

第4章 災害復旧・復興計画

第1節 被災者の生活の安定化

第1 義援金の募集及び配分

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第1節 被災者の生活の安定化
第1「義援金の募集及び配分」を準用する。

第2 災害弔慰金等の支給及び災害援護資金等の貸付

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第1節 被災者の生活の安定化
第2「災害弔慰金等の支給及び災害援護資金等の貸付」を準用する。

第3 租税及び公共料金等の特例措置

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第1節 被災者の生活の安定化
第3「租税及び公共料金等の特例措置」を準用する。

第4 住宅建設の促進

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第1節 被災者の生活の安定化
第4「住宅建設の促進」を準用する。

第5 雇用対策

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第1節 被災者の生活の安定化
第5「雇用対策」を準用する。

第6 被災者生活再建支援法の適用

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第1節 被災者の生活の安定化
第6「被災者生活再建支援法の適用」を準用する。

第2節 公共施設等災害復旧計画

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第2節「公共施設等災害復旧計画」を準用する。

第3節 激甚災害の指定

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第3節「激甚災害の指定」を準用する。

第4節 復興計画の作成

第2編 地震災害対策計画編 第4章 震災復旧・復興計画 第4節「復興計画の作成」を準用する。